

# こんにちは 新社会党



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

## 週刊新社会

2021年1月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階  
TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963  
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 164円1部 150円41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail:honbu@sinsyakai.or.jp

### 2021年

### 共に声をあげ 変革の年に!

# 迎春



新しい年になりました。皆さまにとって、よりよい年になることを祈念します。

新社会党委員長 岡崎宏美の新年のメッセージをお届けします。

#### 続く自己犠牲強要の菅政治

昨年初めより世界各地で猛威をふるった新型コロナウイルスは、7000万人を超える感染者を数え、医療関係者は休みのない日々を余儀なくされた一年でした。未だ収束の目途が立たず、感染者数は拡大し、人々は先の見えない不安の中にいます。

しかし、問題は感染症への政権の対応が、人々の暮らし、中でも社会的弱者に厳しい自己犠牲を強いています。一斉休校から始まった「要請」という名の自己責任を押し付ける政府の無策。子どもが、女性が、障がい者が、商店が、小零細事業者が、非正規労働者たちが犠牲になっています。

#### 怒りは閣議決定をも変えた

コロナ以前から極めて脆弱な社会的権利しかない弱者が、生きるか死ぬかとの瀬戸際まで追い詰められ、その実態が誰の目にも明らかになりました。

政府が出した家族単位の給付金に対し、厳しい非難の声とともに個人単位、所得審査なしで直ちに10万円給付をこの声が急速に拡大し、政府・与党が変更せざるを得なかったのは当然でしょう。

#### 「コロナ禍で社会を変える運動が

「コロナ禍の一年は、多くのことを見直す期間でもありました。パンデミック後の社会のあり方について若者や女性たちから声が上がりが始めています。新自由主義が、「自然の破壊と気候変動」「人々の人権破壊」「すさまじい経済格差と一握りの強者による搾取・収奪」などをもたらしたと見破り、新しい社会を作るのは我々だと動き始めています。そこに現代の社会主義の台頭の芽も感じます。

#### 闘い続けた25年 新社会党

さて、新社会党は本年3月、結党25周年を迎えます。1993年から吹き荒れた「政治改革」「小選挙区制導入」法案に対し、新自由主義の推進と憲法改悪に直結する悪法だと反対した、当時の5人の国会議員と全国各地の仲間が地域に根づく党として歴史を刻んできました。

新社会党は憲法を生かす諸活動、労働運動、反原発等の活動を柱として政治、社会を変える活動を続けています。皆さんの近くで、今日も新社会党の仲

間たちは社会の矛盾に対し、皆さんと共に考え活動しています。また、民主主義を日常に活かすために自治体議会に代表を送る努力を続けています。

#### 内閣の腐敗は選挙制度から

衆議院選挙における小選挙区制の導入から25年。一部の資金力のある政党が議席の多数を奪える、民主主義とは程遠い制度であり、その弊害も鮮明になりました。特に第二次安倍政権における政治の私物化、疑惑の隠蔽、公文書の改ざん・廃棄、議会での居直りなどの横暴さは、小選挙区制が生み出した弊害以外の何物でもありません。

#### 総選挙で国政に声を届けよう

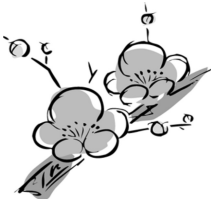
今年は総選挙が行われます。新社会党は国政に憲法を生かし、民主主義を取り戻すために、まず自公の一強政治を終わらせるため野党共闘の前進に取り組みます。全国各地で共闘運動を強め、若者や女性たちの活動がもっと広がりを持てるよう応援します。

今年は、若い世代に「人が人として暮らしていける」当たり前の社会を一緒に作ることを呼びかける一年にします。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。

新社会党委員長

岡崎宏美

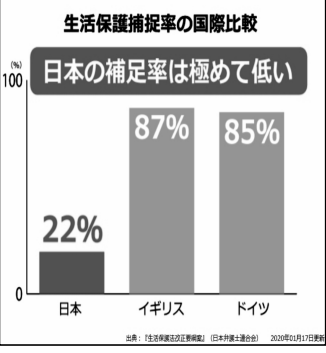


# 今年こそ 憲法を国民の手に取り戻そう! これ以上自己責任か! 生存権、雇用と賃金を菅政権に要求しよう

退陣した安倍首相は「戦後レジームの脱却」とばかりに、日本国憲法の破壊を重ねてきました。菅政権も「自助・共助・公助」を掲げ、すべてを自己責任に押し付けています。日本国憲法は軍国主義による悲惨な戦争の反省から生まれた、世界に誇る宝です。自己責任社会から、憲法の三原則（国民主権、基本的人権の尊重、絶対平和主義）をすべての人々に取り戻す新たな年にしましょう。

**第二十五条**  
生存権及び国民生活の向上に努める国の義務

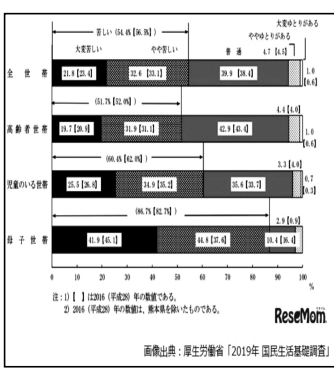
憲法25条では「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としています。この条項を具現化した大きな柱が「生活保障」制度です。昨年度は約209万人が受給しました。しかし、この制度を利用している人は20%にも満たないといわれます。政府の社会保障費の徹底した削減が背景です。申請時には門前払いで泣



き寝入りせず、生きる権利を主張し、場合によっては専門のNPO法人などに相談しましょう。

**第二十六条**  
教育を受ける権利と受けさせる義務

どの子ども、教育を受ける権利があり、義務教育は無償です。しかし、2018年では貧困率(17歳以下)は13.5%で約7人に1人の子どもの貧困状態にあります。義務教育ですべてが無償のはずですが、様々な経費の支出があり、



**第二十七条**  
勤労の権利と義務、勤労条件の基準及び児童酷使の禁止

憲法27条は勤労の権利と義務を記しています。これを根拠に労働法があり、「ハローワーク」があります。しかし、自公政権の労働政策は大企業の言いなりで、弱肉強食のしわ寄せを労働者に押し付けています。コロナ禍を理由にした「解雇・雇止め」等が増加し、政府統計を大幅に上回るといわれています。政府の失業統計はハローワークで確認できた数で、失業者数は数倍といわれます。2月末で雇用調整助成金が打ち切られようとしており、失業者の数は大規模に

**第九条**  
戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認

憲法9条は非戦・非武装を宣言しています。安倍前首相は日本が戦争できる国へと違憲の法律を数々作り、その行きつく先は憲法9条を壊すことです。菅政権は「アベ政治」を踏襲し、コロナ禍でも2021年度の防衛(軍事)予算を大幅に増額し、敵基地攻撃を前提にした予算を組みました。平和外交に徹する日本を再び取り戻しましょう。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
憲法を生活と暮らしに生かす政権をめざし、来るべき衆議院選挙を市民と野党の共同の力で勝利しましょう。

**2021年度予算案に盛り込まれた敵基地攻撃に利用可能な兵器**

12式地对艦誘導弾の射程延長	335億円	射程百数十キロ〜約900キロ。艦艇や戦闘機にも搭載(陸上自衛隊のホームページより)
長距離巡航ミサイル「JSM」取得	149億円	射程約500キロ。日本領域内から他国を攻撃可能
F35A	4機 391億円	ステルス性能で相手国領域に侵入可能
F35B	2機 259億円	空母から離着陸し遠隔地を攻撃可能
「いずも」型護衛艦の改修	203億円	F35Bが離着陸できるよう甲板と艦首を改修。事実上の空母化(防衛省は護衛艦「かが」。海上自衛隊提供)
人工衛星群運用の研究	2億円	相手国の兵器などの監視を強化
スタンドオフ電子戦機開発	100億円	相手国のレーダーを無力化し戦闘機による侵入を可能に

監視 無力化 防衛網を

東京新聞12月22日朝刊より

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか  
月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料168円

お問い合わせ先